

社会福祉法人東城有栖会 一般事業主行動計画

当法人は、女性活躍推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるために「一般事業主行動計画」を策定し、下記のとおり公表します。

- 1 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日
- 2 法人の課題
女性管理職候補者の育成
3. 目標
 - ① 非常勤職員から常勤職員への転換（毎年最低2名以上）を促進する
（2021年7月1日現在4名）
 - ② 男女ともに平均勤続年数12年以上を目指す
（2022年3月現在10.5年）
- 4 取り組み内容
 - ① 管理職育成のための、キャリア研修を実施
実施時期：2022年 4月～
 - ② 子どもを育てる職員が利用できる事業所内託児所の利用促進及び運営
実施時期：2022年 4月～
 - ③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇など諸制度の周知
男性職員による育児休業取得の促進
実施時期：2022年 4月～
 - ④ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
実施時期：2022年 4月～

社会福祉法人東城有栖会
理事長 高原 一如